### RAPIDWeekly Report on Aomori Prefecture Infectious Disease

# 発行 青森県感染症情報センター(2008年5月9日)

(青森県環境保健センター:担当 微生物部)

TEL 017-736-5411, FAX 017-736-5419

青森県環境保健センターホームページ http://www.pref.aomori.lg.jp/eiken/index.html

# *青森県感染症発生情報*

(2008年第18週)

第18週の発生動向(2008/4/28~2008/5/4)

- **咽頭結膜熱については、**東地方+青森市保健所管内において 2007 年第 45 週から、むつ保健所管内では、2007 年第48週から警報が続いています。
- 2. **A群溶血性レンサ球菌咽頭炎については**、東地方+青森市保健所管内において第8週から、警報が続いてい ます。
- 3. インフルエンザについては、弘前保健所管内において新たに 11 人の届出がありました。迅速診断キットに よる型別では、弘前保健所管内 A 型:11人、上十三保健所管内 A 型:2人です。

第 18 週五類感染症定点把握 注: 五類感染症定点把握疾病の警報・注意報については、二次保健医療圏単位で判定しています。

	東地方+青森市		弘前		八戸		五所川原		上 十 三		むつ		青森県計		増減数	東地方(再掲)		青森市 (再掲)	
疾患番号・疾患名	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	(前週からの増減)	数	定点	数	定点
(85) インフルエンザ			11	0.73					2	0.22			13	0.20	9				
(74) RSウイルス感染症	1	0.11					1	0.20	2	0.33			4	0.10	0			1	0.13
(75) 咽 頭 結 膜 熱	3	0.33	3	0.33			1	0.20	7	1.17	5	1.25	19	0.45	-15			3	0.38
(76) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	37	4.11	14	1.56	6	0.67	6	1.20	7	1.17	2	0.50	72	1.71	-12	3	3.00	34	4.25
(77) 感染性胃腸炎	105	11.67	35	3.89	11	1.22	6	1.20	39	6.50	41	10.25	237	5.64	-49	14	14.00	91	11.38
(78) 水 痘	9	1.00	11	1.22	9	1.00	12	2.40	9	1.50			50	1.19	-10	1	1.00	8	1.00
(79) 手 足 口 病															0				
(80) 伝 染 性 紅 斑	1	0.11	1	0.11	2	0.22					1	0.25	5	0.12	-1			1	0.13
(81) 突 発 性 発しん	4	0.44	4	0.44	2	0.22			2	0.33	4	1.00	16	0.38	2			4	0.50
(82) 百 日 咳															-2				
(72) 風 しん	平成	平成20年1月1日から全数把握疾患に移行しました。												0					
(83) ヘルパンギーナ	2	0.22	1	0.11									3	0.07	1			2	0.25
(73) 麻 しん	平成	平成20年1月1日から全数把握疾患に移行しました。									0								
(84) 流行性耳下腺炎	2	0.22							1	0.17	3	0.75	6	0.14	1			2	0.25
(86) 急性出血性結膜炎															0				
(87) 流 行 性 角 結 膜 炎	3	1.50											3	0.27	-1			3	1.50
(95) マイコプラズマ肺炎			2	2.00	8	8.00					2	2.00	12	2.00	7				

ル I ンザ 内眼基 科科幹 所 内 児 科 東地方 弘前 五所川原 7 9 6 3 上十三 青森市 合計

」は警報

は注意報

「空欄」: 患者発生数 0

表 以外の感染症法対象疾患 (注:届出数は速報値です)

(9) 結核(二類全数把握疾患): 弘前2人、八戸1人、上十三2人、青森市2人

(20年計:158人)



# **鳥インフルエン**

### ヒトでの症状

突然の高熱、咳、全身倦怠感、筋 肉痛など通常のインフルエンザ様 症状から肺炎を引き起こすなど重 症になるものまでさまざまです。

### 鳥での症状

元気消失、食欲・飲水欲の減退、 産卵率の低下、呼吸器症状、下痢、 神経症状などで、肉冠・顔面の腫れ、 足の浮腫や皮下出血など多様です。

4月下旬から5月にかけて、秋田県や北海道において、渡り鳥である八 クチョウの死骸から鳥インフルエンザウイルス H5N1 型が検出されたと いう報道発表がありました。鳥インフルエンザウイルスは、この病気にか かった鳥との濃厚な接触(羽をむしる又は解体する際にフンや体液を吸い 込む、粉末状になったフンを吸い込む等)により大量のウイルスが体内に 入ってしまった特殊な場合に感染しています。現在、アジアを中心に流行 している鳥インフルエンザは(右表) 上記のような濃厚接触による感染 事例です。日常生活において、鳥の排泄物等に触れた場合に**手洗い、うが** いを行うことは、他の感染症予防のためにも大切なことです。野鳥には、 むやみに触らず、特に衰弱・死亡した野鳥を見かけた場合には、各地域県 <u>民局林業振興課又は各保健所</u>に連絡してください。本疾患を疑って医療機 関を受診する方は、最近の渡航歴や鳥との接触歴がある場合、その状況に ついてお話ししてください。現在、日本国内でのヒトへの感染事例はあり ません。

## 表 感染確定症例数累計 (2003-2008/4/30 WHO)

	例数
インドネシア	133
ベトナム	106
エジプト	50
中国	30
タイ	25
トルコ	12
アゼルバイ ジャン	8
カンボジア	7
パキスタン	3
イラク	3
ラオス人民民 主共和国	2
ミャンマー	1
ナイジェリア	1
ジブチ	1
合 計	382